

地方財政の充実・強化を求める意見書

2025年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、増大する行政需要に対応した財源確保を念頭に、より積極的な地方財政確立のため、以下の事項を国に求める。

- 1 住民生活を支える行政体制の構築・サービスの提供に関わる人件費を含めた一般財源の充実を行うこと。
- 2 地域社会の社会保障ニーズに対応できる制度と人材が継続的に確保・育成できる財源措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定税率の引上げを行うこと。また、所得税及び消費税を対象に地方税への税源移譲を積極的に行うこと。
- 4 会計年度任用職員への勤勉手当の支給を含め、雇用の安定と処遇の改善が図れるよう十分な財政措置を行うこと。
- 5 自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。
- 6 地域公共交通の維持・拡充を主眼とし、一層の施策充実を図ること。
- 7 地方交付税の財源保障・財政調整機能の強化を図り、地方公共団体の実情に応じた対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月27日

大 和 市 議 会